

防衛省に自衛隊馬毛島基地（仮称）建設に伴う各種計画 説明を求める意見書

防衛省におかれましては、令和3年第2回西之表市議会定例会で可決し、提出した「馬毛島における自衛隊施設の建設及び運営に係る意見書」と「馬毛島への自衛隊施設整備・運用を早期に求める意見書」に基づき、計画を着実に前に進めていただいていることに対し、感謝申し上げます。

さて、ご存知のとおり、西之表市議会は馬毛島への自衛隊施設整備に賛意を示しており、今後さらに施設整備を進めていくためには、地元の協力を得ることや地元の皆様へ一つ一つ説明を積み重ねていくことが重要であると考えます。

西之表市民は、防衛省が直接、「馬毛島への自衛隊施設整備計画」について説明することを強く望んでいますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民を対象とした説明会の開催は困難であると思います。また、市民が知る「馬毛島への自衛隊施設整備計画」の情報は、新聞・テレビ等により、防衛省が県や市に伝えた時期の1ヶ月から3ヶ月後という時間差を経て得ているのが現状です。

このような状況を踏まえ、「馬毛島への自衛隊施設整備計画」に賛意を示している西之表市議会に対して、下記事項を実施されるよう強く要望いたします。

記

1. 正確な情報を知り得るすべは、市議会議員によるものが大きいと考える。よって、防衛省が鹿児島県や西之表市に行く自衛隊馬毛島基地（仮称）建設に伴う各種計画の説明を西之表市議会に対しても速やかに行うこと。
2. 新聞やテレビ等が先行して報道した場合も、防衛省は速やかに西之表市議会に説明を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月28日

鹿児島県西之表市議会